

復興庁福島復興局期間業務職員の採用について

復興庁福島復興局では、期間業務職員（非常勤）を次のとおり募集します。

1 業務内容

一般事務（例：パソコンを使った文書作成・文書管理、スケジュール管理、電話対応、来客対応、コピー取り、庶務事務、簡単な清掃、その他職員の補助事務など）

2 募集人数

福島復興局（福島市）：2名

3 募集対象

以下の条件に該当する方

- (1) 高等学校卒業以上またはそれと同等以上の学力を有すると認められる方
- (2) 基礎的なパソコン操作（Word、Excel等の利用）が可能な方
- (3) 心身ともに健康である方

なお、日本国籍を有しない方、国家公務員法第38条の規定により国家公務員になることができない方は応募できませんので御了承ください。

4 採用予定日、任期

採用予定日：平成31年4月1日（月）予定

任期：平成31年4月1日（月）～平成32年3月31日（火）

※ 採用後、1か月間は条件付採用期間、勤務実績等により再採用あり

5 給与

- (1) 給与日額（日給）

6,860円～9,240円（学歴・職歴等を考慮のうえ決定）

- (2) 給与日額以外の給与

- ・扶養手当相当額
- ・住居手当相当額（月額27,000円以内）
- ・通勤手当相当額（月額55,000円以内）
- ・期末・勤勉手当相当額（賞与）
- ・超過勤務手当相当額

- (3) 支給日

原則、毎月16日（給与日額については、給与期間（月の初日から末日まで）の勤務実績に基づき、翌月16日に支給）

6 退職手当

一定の条件を満たした場合、国家公務員退職手当法が適用され退職手当が支給されます。

7 加入保険

健康保険、厚生年金保険、介護保険及び雇用保険に加入。

- ・国家公務員退職手当法が適用された場合、雇用保険は適用除外となります。

・再採用により引き続いて1年を超えて勤務した場合、国家公務員共済組合法が適用され、健康保険は適用除外となります。

(所定の条件に適合した場合に適用されます。)

8 身分・服務

国家公務員法を適用(非常勤職員)

9 勤務時間・休暇

(1) 勤務時間

・8時30分～17時15分(7時間45分)

＜正午から13時までの60分間は休憩時間＞

※ 土日祝日(12月29日から1月3日を含む)を除く。

必要に応じて正規の勤務時間以外の時間に勤務を命ずることがあります。

(2) 休暇

年次休暇10日

・採用から半年経過し、全勤務日の8割以上勤務した場合に付与。

※ なお、夏季(7月～9月)は、年次休暇付与前でも、3月間以上継続勤務していること等の要件を満たした場合は、10日のうち3日を前倒して付与が可能。

・再採用時に繰越可。

10 勤務地

福島復興局：福島市栄町11-25 AXCビル7階・5階

11 応募方法

(1) 提出書類

・履歴書1通(市販の用紙で可、カラー写真貼付、日中確実に連絡が取れる連絡先明記)
・職務経歴書1通(様式自由)

(2) 提出方法

郵送(封筒の表面に、赤色で「復興庁HP:期間業務職員応募書類在中」と記載)

(3) 提出先

〒960-8031

福島市栄町11-25 AXCビル7階

復興庁福島復興局 総括班 採用担当 宛

(4) 提出締切り

平成31年2月4日(月)必着

※ 応募書類は、返却せず当方で責任をもって破棄させていただきますので、御了承ください。

12 選考方法

1次選考：書面選考

2次選考：面接

・1次選考(書面選考)の結果、2次選考(面接)を行うこととなった方に、2次選考の日時・場所等を連絡いたします。

・平成31年2月8日(金)までに当方より連絡が無い場合には、1次選考の結果が不合格となりますので御了承ください。

13 問い合わせ先

復興庁福島復興局 総括班 採用担当 青木 浩一(あおき こういち)

電話 024-522-8514

※ 電話番号は、お間違えの無いようご注意ください。